

第 1 回 和東町まち・ひと・しごと創生推進会議

議事要旨

日時:令和3年6月30日(水)午後1時00分～午後2時50分

場所:和東町社会福祉センター大ホール

出席者(18名)

町長:堀町長

出席委員:藤井委員、濟藤委員、村田委員、井上委員(代理)、姫野委員、松村委員、
竹内委員、上嶋委員、湊委員、木村委員、長尾委員、河上委員、中井委員、
小松委員

欠席委員:大西委員

事務局:岡田課長、宮木担当課長、中尾課長補佐、(株)ぎょうせい3名

配布資料

- 資料-1 和東町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要領
- 資料-2 和東町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿
- 資料-3 和東町第5次総合計画 第2期地方創生総合戦略 策定スケジュール
- 資料-4 和東町第5次総合計画基本構想(案)
- 資料-5 和東町第5次総合計画基本計画(案)
- 資料-6 和東町第2期創生総合戦略案

1. 委嘱状の交付

委員に順次委嘱状を交付。

なお、大西委員、井上委員は、あらかじめ欠席のご連絡いただいておりますのでご了承願う。

2. 町長あいさつ

堀町長:本当にお忙しい中、この会議にご出席いただき、ありがとうございます。平成27年に第1期の地方創生総合戦略を策定し、総合計画の将来像に向けて、4つの目標を立てて取り組んできました。本来であれば第2期の計画期間は令和2年度からでありましたが、現在第5次総合計画を策定中であり、整合性を図るため、この時期の策定となりました。第1期の計画期間中に社会は

大きく変化しました。特にコロナウイルスの影響によるところが大きく、この先「with コロナ」「after コロナ」ということを考えていかなければなりません。また世界的には持続可能な社会の実現を目指すこととなっています。人はこれまで便利さや快適さを求めすぎて人間本位で物事を考えてきました。欲求を満たすために社会が形成されてきましたが、もっと自然に謙虚になるべきと考えます。このタイミングでコロナウイルスの蔓延が世界的に拡大したことは、大きな意味があると考えています。人は生まれたときから、様々な菌とともに生きてきましたが、共存するにしても、人が免疫力を上げていくことが大事です。和東町には自然があり、お茶の文化もあります。このお茶を基幹産業としてやっていく和東町が、この自然の中でのまちづくりを行うことで、これからの地方創生に大きく影響してくると思います。これから策定する第2期地方創生総合戦略が日本を引っ張るヒントになるような計画になるよう、この会議の場でご議論をお願いします。

3. 和東町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要領について【資料:1】

事務局:平成27年に設置したこの会議について、これまでの経過と会議の内容について、簡単にご説明します。

和東町では、平成27年10月に第1期和東町地方創生総合戦略を策定し、ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷・和東を目指して、4つの基本目標に沿って地域創生に取り組んできました。この戦略では、実施期間を5年間としていた事から、本来であれば令和元年度中に本会議を開催し、令和2年度からは第2期の総合戦略が実施しているところですが、この戦略と整合を取る和東町第5次総合計画との計画期間、そして令和2年度に全国で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、策定期間が大幅に遅れて、本日初めてこの会議を開催することになりました。このような事から、新たな戦略の策定に当たり、非常にタイトな日程でご意見を伺うための会議を開催させていただくこととなりました。

また、戦略の策定に当たっては、政策分野ごとに5年後の基本目標を設定し、その目標の達成度合いを策定後に検証していくものとなっています。

それでは、この会議の設置要領について、資料1の和東町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要領を朗読することで、説明と代えさせていただきます。

4. 委員紹介【資料2:委員名簿】

5. 座長の選出

事務局:会議設置要領第3条第3項により、会議に座長を置き、知識経験者をもって充てるとなっているため、藤井孝夫委員に座長をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

拍手をもって確認とさせていただきます。

(拍手)

藤井孝夫委員が座長に選出。

6. 座長あいさつ

藤井委員長:簡単に自己紹介すると、京都先端大学において研究の傍ら、和東町でなぜおいしいお茶が生産できるのかを科学的に検証できるのではないかと研究しています。昨年度より努めている、和東町第5次総合計画審議会の会長に続き、この会議でも座長をさせていただくこととなりました。

10年前の推計人口と減少の予測にほとんど乖離がない。平成27年に第1期の総合戦略が策定された時から、和東町の人口は10%以上減少(3,956(H27)→3,483(R2))しています。総合戦略では、基本目標の指標達成に向けて、様々な事業や数値目標が設定されています。この会議には、産業、行政、教育、金融機関など、様々な分野でご活躍されているみなさまに委員になっていただいているので、具体的なことについても、それぞれの分野での知識や経験を踏まえたご意見をお願いできればと思います。

7. 議題

①和東町人口ビジョン・総合戦略策定に関するスケジュールについて

【資料3:和東町第5次総合計画・第2期地方創生総合戦略策定スケジュール】

各委員:特に意見なし

②和東町第5次総合計画について

【資料4、5:和東町第5次総合計画基本構想案・基本計画案】

木村委員:関係人口と交流人口の関係性について教えていただきたい。

事務局:関係人口とは仕事などで行き来しているが、定住していない町との関係が強い人口と定義しており、町がこれまで把握している情報を基に300人と設定している。この関係人口と交流人口との関係性については、国が示す資料でも、それぞれの定義は曖昧であるが、交流人口は町への観光や教育旅行などが当てはまり、町の観光統計を基にして設定しており、2017年ぐらいから急激に成長している傾向を踏まえて目標値を30万人と設定した。

竹内委員:第4次総合計画の期間中、交流人口はどこまで伸びたのか。また、交流人口の数字の出し方について教えていただきたい。

事務局:2018年に交流人口は18万人に近づく勢いとなり、2020年に25万人到達を

目標にしていたが、2020 年はコロナウイルスの影響で大幅に交流人口が減少したため、到達できていない。しかしながら、和東町の地域ブランド、地域資源等を活かしながら、毎年プラス1万人増やしていくということで、30万人を目指したい。数字については、ゴルフ場や和東茶カフェなどの利用者の積算となっている。

濟藤委員：交流人口 30 万人を目標にするのは良いが、人口減少の中、どのように受け皿を作るため人口を確保できるかも考えていかなければならない。

委員 長：数字の設定の構築については、どのような手順を踏んだのか。

事務局：これまで総合計画の審議会を3回開催してきた中で、委員にご意見いただき、修正しつつ設定したものになっている。根拠としては、第4次総合計画の取組を踏まえて、第5次ではさらに交流人口が増加するような取組を推進していくことで、目指していくものになっている。この後、総合戦略の素案の説明もあるので、それを受けてご意見をいただきたい。

③第2期和東町地方創生総合戦略案について

【資料6：第2期和東町地方創生総合戦略案】

委員 長：質疑応答に入る前に、第2回、第3回の会議の内容については、どのように考えているのか。

事務局：第2回会議の内容については、本日の会議での意見および後日委員に意見書を郵送し、回収した意見を踏まえて庁内で検討する。これらの意見を反映させて戦略案を委員長に確認していただいた後、パブコメを実施予定。この結果をもって第2回会議の開催予定となっている。第2回会議の意見については、庁内会議で検討のち、第3回で最終の審議をお願いしたい。

委員 長：第2回、第3回の内容については承知した。一つ確認するが、今回の地方創生総合戦略の各事業は、総合計画基本計画の施策と紐づけられ、重点事業として位置づけられているという理解でよいか。

事務局：その通り。

濟藤委員：6 ページの基本的方針4について、宇治木屋線のみがビジネスチャンスを考える場所ではない。湯船地区にも作っていくべきであり、30万人の受け皿は町全体で考えていくべきもの。現場の方の様々な受け皿づくりの環境整備等を進めていくべきかと思う。

事務局：宇治木屋沿線のみと捉えられる表現となっているので、ビジネスチャンスが町全体に広がるという意味という表記を考えていきたい。頂いたアイデアについては、地方創生の交付金を活用して、新しい事業考えていきたい。

上嶋委員：ビジネスチャンスに関する調査研究とあるが、具体的にどのようなことを考えて

いるのか。町では景観を守る景観条例があり、また 30 万人は大きな数字である。現在ほぼ利益がない状況である中で、コロナが落ち着いてすぐに観光客などが回復するとは思えない。

事務局：景観条例の変更を含めて、現在のコロナウイルスの状況を踏まえると、これまでの取り組みを続けて回復を見込むのは難しい。5ページあるとおり、ブラディングや町内だけでなく、町外の企業等とのコラボレーションによって商品開発などを考えている。そこに関しては補助金予算を付けていくことを考えている。また、お茶だけでなく、新たな開発の模索も考えている。まずは企業にはお話しできていただき、交流や取り組みをしていただくことで展開を図っていきたい。場所としては、現在あるサテライトオフィスを想定している。

上嶋委員：2年後に犬打峠トンネルが開通し、10年はすぐに過ぎるので、早く取組を進めてほしい。また、これからどのように変えていくかを町民に分かりやすく伝えてほしい。それから、今あるサテライトオフィスが、なぜあまり利用されないのかなどの原因究明を含めて、企業にきてもらえる環境を整備していくことが必要である。

村田委員：12 ページ、基本的方向2について、教育委員会が小学校や中学校と取り組んでいることとの整合性はどうか。この計画書に掲載されている事業は実現可能なことなのか。他にも情報教育の推進などがあるが、行政と教育委員会とで認識のズレがないか不安がある。また最近大事なこととして、教育そのものについては、学校だけでなく、地域の大人たちが教育にかかわっていくことを考えていくこと。地域全体で子どもを育てていくことをやっていく必要がある。和東町を大事にするためには、和東町を知るところから始めるべき。検定の支援等は小学校からだけでなく、保育園からやっていることをカッコ書きでも記載しておくべき。最後に住民が農作物の販売ができる交流ステーションは評判がよい。誘致も大事だが中からの発信も必要で、このような取組が高齢者の生きがいにもつながるので重要だと思う。

竹内委員：13 ページの指標「町が運行もしくは運行支援する公共交通の利用者数」の基準値の数字誤りで 78,977 ではないか。また、10 ページの合計特殊出生率の目標 1.8 について、現在様々事業をしているが、住民も知らない事業もある。例えば、11 ページの「ふれあいサロン等、子どもと高齢者がふれあう世代間交流事業」の実態は厳しい状況がある。コロナウイルスは関係なく、ふれ合い交流は実態としてはない。もっと現場の実態を掴んで事業として入れ込むべきと考える。最後に若い人達をもっと定住しないと出生率 1.8 は厳しい現状を踏まえて事業に取り組んでほしい。

事務局：出生率1.8は確かに厳しい数字である。計画書に挙がっている事業は、現在

も行われている事業が多い。地方創生交付金を使って展開していくので、現場でプラスαの事業、新しい事業を考えて、フィードバックしていく。

湊 委員：9ページに「移住・定住の促進」があり、記載されている取組は大事ではあり、その効果もあると思う。実際に今年度に入って3件移住希望があった。ただし、希望者がいても問題なのが、空き家がないこと。空き家所有者をサポートする仕組みが抜けていると思う。実際に空き家を持っている方がこの先どうすればよいかなど悩みを抱えているが、それでも手放さないのは、移住者の方に不安を抱えていることと、手続きが煩雑なことが原因だと考えられる。そういったことのサポートを地域力推進課と進めているが、仕組みを抜本的変えていかないと空き家問題は解決しない。取り組みの効果で移住希望が増えてきているが、受け皿がない状況である。

事務局：空き家の問題については、放置すると危険な空き家もあるので、活用次第では町の発展に寄与するようなものもあるので、地域力推進課を含めて庁内で意見を共有し、新しい事業やプラスαを検討していく。

委員長：時間的な問題があるので、この他に意見があれば、書面提出することで対応させていただく。

④次回の日程について(事務局)

8月4日(水)次回開催予定 13:00～。

書面での意見については、本日の資料の意見を記載の上、一週間程度でお願いしたい。

8. その他

以上